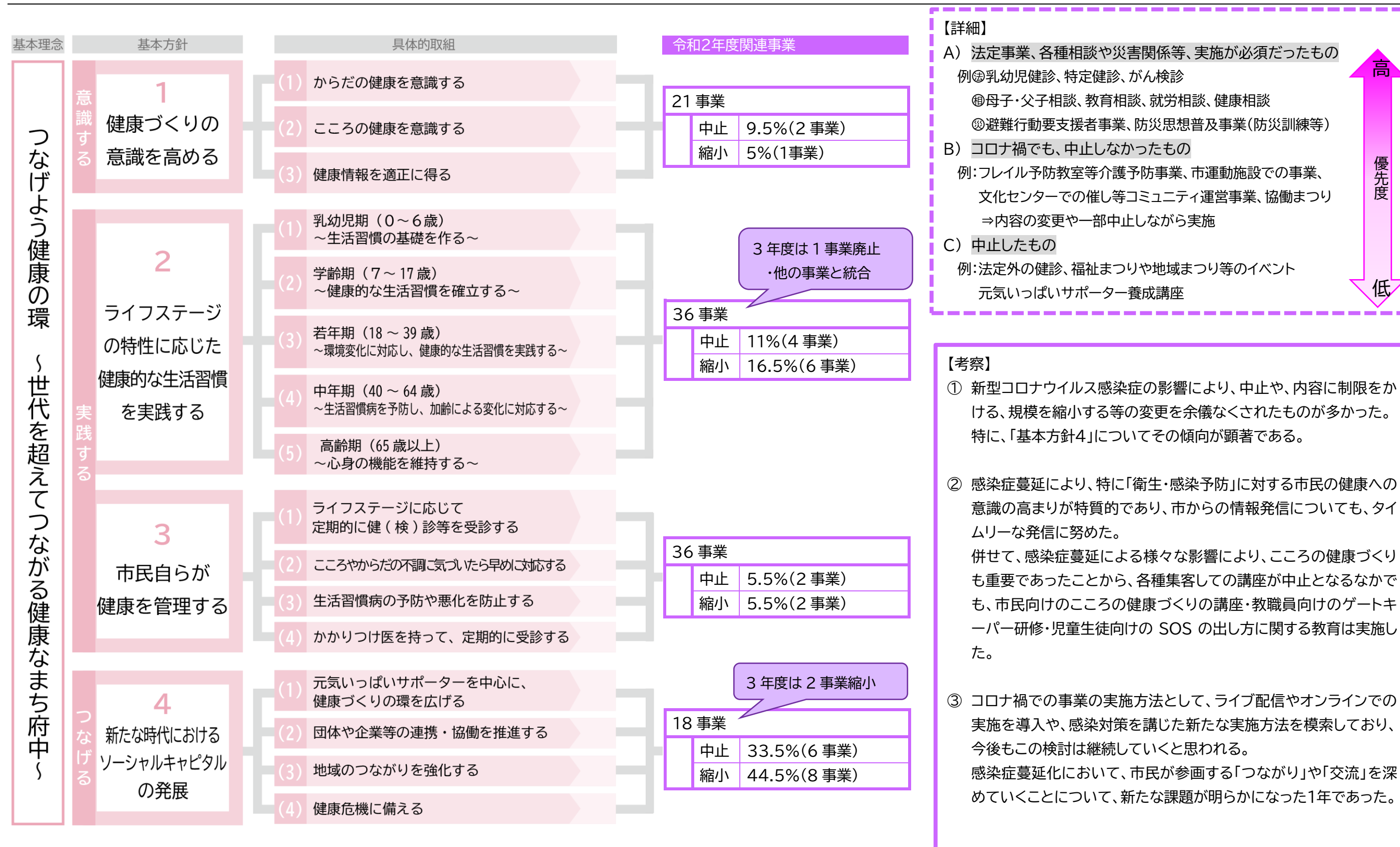


保健計画



食育推進計画

基本理念

基本方針

具体的取組

令和2年度関連事業

ひろげよう食の環
く食ではぐくむ健康なまち府中く

意識する

1
健康寿命の延伸
に向けた食生活
の意識を高める

- (1) 健全な食生活を知る
- (2) 栄養バランスを意識する
- (3) 食の安全・安心を意識する

33 事業

中止	30.3%(10事業)
縮小	9.1%(3事業)

3 年度は 4 事業縮小
・内容を変更しての実施を検討

実践する

2
ライフステージ
の特性に応じた
食生活を実践する

- (1) 乳幼児期（0～6 歳）
～健全な食生活の基礎を作る～
- (2) 学齢期（7～17 歳）
～健全な食生活を確立する～
- (3) 若年期（18～39 歳）
～環境変化に応じた健全な食生活を実践する～
 - (6) 妊産婦期
～家族みんなで健全な
食生活を実践する～
- (4) 中年期（40～64 歳）
～食生活を見直し、健康を管理する～
- (5) 高齢期（65 歳以上）
～心身の機能を保つ食生活を実践する～

57 事業

中止	36.8%(21事業)
縮小	19.3%(11 事業)

3 年度は 6 事業縮小
・内容を変更しての実施を検討

ひろげる

3
地域や関係機関
との連携・協働
による食育を
推進する

- (1) 食を通じたコミュニケーションの
機会を増やす
- (2) 食育の推進を担う人材を育成する
- (3) 食の循環を支え、食文化を継承する
- (4) 誰もが健全な食生活を送れる
環境を作る

41 事業

中止	39%(16事業)
縮小	19.5%(8事業)

3 年度は 1 事業廃止・11 事業縮小
廃止:他の事業と統合
縮小:内容を変更しての実施を検討

【詳細】

A)中止したもの

例:子ども料理教室、保育所における調理体験・会食、給食展、市民農業大学等
⇒体験型の講座、会食、イベント

B)縮小したもの

例:学校訪問(給食センター)、食べるカムくらぶ、食育推進リーダーの育成等
⇒緊急事態宣言中の実施を中止、一部中止または内容変更(調理実習の
み中止等)、募集人数縮小(例年の半数程度)

C)実施したもの

例:食育月間普及啓発事業、ランチタイムズ、乳幼児健診、離乳食教室、保育所に
おける三色食品群の学習等
⇒ホームページや資料配布等による情報発信(バランスのよい食事等)、
乳幼児の成長・発達に応じた健診・教育事業

【考察】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や内容の変更を余儀なくされた。なかでも調理実習等の体験活動や会食(共食)については、その傾向が顕著であった。
- ② コロナ禍において自宅で過ごす時間が増えたことにより、自宅で調理する機会が増加する傾向がみられた。また、免疫力を高める食事について関心が高まったことを受けて、免疫力アップの切り口から「バランスのよい食事」の啓発やレシピの提案等について、庁内栄養士をはじめ、市内大学や企業と連携した情報発信に努め、健康的な食事に関心を持ってもらうきっかけづくりができた。
- ③ 調理実習等の体験活動は、実際に体験することで、食への興味・関心につなげる等の実施効果が期待できる取組であり、コロナ禍での感染対策を講じた実施方法について模索しているところが多かった。引き続きの検討が必要である。
- ④ 対面での大人数の共食が難しい状況は続いている中、食事を仲間と楽しむ機会が減少している。「基本方針3(1)食を通じたコミュニケーションの機会を増やす」については、新たなコミュニケーションの手法を引き続き模索していく必要がある。